

2003 年第 268 號法律公告

**《〈工廠及工業經營 (氣體焊接及火焰切割) 規例〉
(第 59 章，附屬法例 AI) 2003 年
(生效日期) 公告》**

現根據《工廠及工業經營 (氣體焊接及火焰切割) 規例》第 1(2) 條，指定 2004 年 3 月 1 日為該規例第 3、6 及 7 條開始實施的日期。

勞工處處長
張建宗

2003 年 12 月 5 日